

契約のしおり

充実した補償で住まいに安心をプラス

賃貸入居者総合保険

住まいぷらす

もしもに備えて
家財の補償も
賠償費用も

賃貸住宅に
必要な補償を
ひとつにパッケージした
賃貸住宅専用保険

webでお申込みいただくと保険料が500円割引!!
パソコン・スマートフォンから簡単にお申込み

CONTENTS

リーフレット	P2~3
重要事項説明書(契約概要)	P4~7
重要事項説明書(注意喚起情報)	P8~12
賃貸入居者総合保険 普通保険約款・特約集	P13~34




賃貸入居者総合保険「住まいぷらす」の主な補償内容

家財の補償（事故や自然災害による家財の損害に対して補償）




大家さんへの賠償費用の補償（借家人賠償責任保険）



火災や漏水などで借戸室に損害を与えてしまい、大家さんに対する損害賠償責任が生じた場合に保険金をお支払いします。

例えば… 不注意で火災を起こしてしまい、借戸室に焼失が生じた。
排水口を詰まらせ水が漏れてしまい床を水浸しにしてしまった。

第三者への賠償費用の補償（個人賠償責任保険）



日常生活において、被保険者が他人にけがをさせたり、他人の財物を損壊してしまい、法律上の損害賠償責任が生じた場合に保険金をお支払いします。

例えば… ベランダから植木鉢を落としてしまい、他人の車を破壊した。自転車運転中に歩行者にぶつかってケガをさせた。

修理費用の補償（事故に伴うさまざまな費用）

<p>●孤独死などによる修理費用 被保険者の借戸室内の死亡により、借戸室に損害が生じた場合の際の、清掃・消臭・修理費用を被保険者の法定相続人(または連帯保証人)が負担した場合、保険金をお支払いします。</p> <p>※右記「遺品整理費用」と合計で50万円限度</p>	<p>●孤独死などによる遺品整理費用 被保険者が借戸室内で死亡し、借戸室を大家さんに明け渡す際に必要な遺品整理にかかった費用を被保険者の法定相続人(または連帯保証人)が負担した場合、保険金をお支払いします。</p> <p>※左記「修理費用」と合計で50万円限度</p>	<p>●修理費用 上記①から⑩の事故により借戸室に損害が発生し、自己の費用で修理した場合に保険金をお支払いします。</p> <p>※1事故につき100万円限度</p>
---	--	---

その他の補償（事故に伴うさまざまな費用）

お支払いする費用	主な内容・限度額等
罹災時諸費用	①~⑩の事故で臨時に生じる費用（通貨・乗車券等の盗難を除く）（損害保険金の10%、50万円限度）
残存物取片付費用	損害を受けた家財の残存物の片付けに要した費用（実費、ただし損害保険金の10%限度）
地震火災費用	地震などにより借戸室の属する建物が所定の損害を受けた場合（家財保険金額の5%）
失火見舞費用	火災などで他人の所有物に損害が生じた場合のお見舞金など（1世帯あたり20万円、家財保険金額の20%限度）
臨時宿泊費用	上記①~⑨の事故により借戸室に居住できなくなり、臨時に宿泊した費用（実費1泊3万円限度で14泊、合計20万円限度）
被災転居費用	上記①~⑨の事故により建物に半壊以上の損害が生じ、居住できなくなった際の転居費用（1事故につき30万円または借戸室の賃料3ヶ月分の低い方）
ピッキング防止費用	ピッキング被害に遭い、ドアロックを交換したり、ピッキング防止装置を設置した費用（1事故につき3万円限度）
ドアロック交換費用	借戸室の鍵の盗難に遭い、ドアロックを交換した費用（1事故につき3万円限度）
ストーカー対応費用	ストーカー被害の申出を警察に受理され、防犯カメラの設置などにかかった費用（保険期間1年に1回、1事故につき5万円限度）

※地震火災費用保険金を除き、地震に関する補償は付帯されていません。

家財簡易評価表（家財保険金額の決め方・契約タイプの選択）

ご契約に当たっては、家財の再調達価額の目安に基づいて、契約タイプをご選択いただけます。

契約タイプ	シングル	シングル・カップル	カップル・ファミリー	ファミリー
参考間取	1R・1K・1DK	1DK・1LDK・2K・2DK・2LDK	2DK・2LDK以上	
目安 世帯人数	大人1名	大人2名	大人2名・小人1名	大人2名・小人2名
家財再調達価額	300万円～500万円	400万円～600万円	500万円～750万円	550万円～900万円

このリーフレットは、補償内容のポイントをまとめたものです。詳細は、契約概要・約款などをご参照ください。